

こども食堂物価高騰対策応援事業委託仕様書

1 委託業務内容

こども食堂物価高騰対策応援事業

2 委託業務の目的

物価高騰の影響を受けているこども食堂の運営を支援するため、食材を調達し、県内で活動しているこども食堂に提供する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

4 業務内容

下記(1)に掲げる「こども食堂物価高騰対策応援事業」における食材調達・梱包に係る一切の業務を行うこと。なお、(2)について留意すること。

(1) 食材等の調達・梱包に関すること

①県産米20kg(18,000円小売販売額相当)

②県産食材（肉・野菜等）、調味料（カレールー等）等(9,000円小売販売額相当)

※1 上記は例であり、こども食堂1箇所につき、27,000円相当の食材を提供する。

プロポーザルの提案には、どのような食材にするか具体的に記載すること。

※2 なお、提供するこども食堂は、「富山県こどもほっとサロンネットワーク」に加盟している団体とする（R8.2月現在 87箇所）

※3 委託期間において、申請のあったこども食堂へ1回は提供を行う。

ただし、月に2回以上開催しているこども食堂へは2回分(54,000円相当分)の食材を提供する。

・なお、最終的に調達する食材や梱包方法は、県と協議して確定する。

・提供方法は、基本的には、調整した日にこども食堂が受け取りにくるものとする。

（基本的には配達は行わない）

(2) その他

・提供にあたり子どもほっとサロンネットワークの加盟団体と連絡調整を行うこと。

（メールやgoogleフォーム等を使い、連絡すること）

・個人情報を適切に管理すること。

・業務の過程において、県と十分な協議、連携を行うこと。

・報告書には、食材提供したこども食堂名、提供食材等を詳細に記載する。

5 その他、業務執行上の留意点

- ・この仕様書に定める業務内容の詳細については、発注者の指示に従うこと。また、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議すること。
- ・本仕様書は、プロポーザル用であり、採用候補者とは、内容を協議の上、契約を締結するものとし、契約内容については、協議の中で企画提案書の内容から変更・修正する場合があること。